

厚生委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、議案第69号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第8、議案第70号 長井市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、厚生委員長の報告は原案可決であります。

厚生委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、議案第70号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第9、議案第71号 長井市医療給付事業に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、厚生委員長の報告は原案可決であります。

厚生委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、議案第71号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

## 産業・建設常任委員会審査報告

○**渋谷佐輔議長** 次に、産業・建設常任委員会の審査の報告を求めます。

梅津善之産業・建設常任委員長。

(梅津善之産業・建設常任委員長登壇)

○**梅津善之産業・建設常任委員長** おはようございます。

平成30年第3回市議会定例会において産業・建設常任委員会に付託になり、継続審査となっておりました請願1件について、審査いたしました経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る9月14日に開催し、委員全員出席のもと、当局関係者の出席を求め、審査をいたしております。

それでは、請願第1号 種子法廃止に伴う万全の対策を求める請願について申し上げます。

本請願は、去る6月定例会において、置賜農民連会長、小林茂樹氏並びに長井市農民連会長、遠藤重夫氏から提出がなされ、以来継続して審査を行ってきたものです。

本請願の趣旨とするところは、農民の生産・販売活動に大きな役割を果たしてきた種子法の廃止に伴い、試験場等の取り組みが後退することのないよう予算措置等の確保を行うとともに、地域の共有財産である種子を民間に委ねることのないよう対策を講じるよう、政府及び関係機関に意見書を提出していただきたいとするものです。

質疑に入り、委員からは、種子法は国民に安定的に食料を供給することを目的として制定されたものだが、一方で稲、麦、大豆等主要5品目への民間企業の参入を阻害してきた面もある、今後の世界情勢を考えたとき、従来のように何が何でも民間参入を認めないというやり方でやっていたのかとの質疑がなされ、紹介議員からは、種子を民間に委ねることは種子代の高騰等、農業経費の不安定化を招きかねない、また外国企業の参入により遺伝子組み替え品種の投入など食の安全性を脅かすような事態が懸念されるとの答弁がなされたところであります。

また、委員からは、山形県としての対応はどうかとなっているのかとの質疑がなされ、農林課からは、山形県議会9月定例会において条例案が上程の予定である旨、情報を得ているとの答弁がなされたところであります。

採決の結果、本請願は、賛成多数で採択すべきものと決定いたしました。

なお、後刻意見書を提出させていただきますので、よろしくご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

以上で産業・建設常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○**渋谷佐輔議長** 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第10、請願第1号 種子法廃止に伴う万全の対策を求める請願の1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

請願第1号について、産業・建設委員長の報告は採択であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、請願第1号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

## 予算特別委員会審査報告

○**渋谷佐輔議長** 次に、予算特別委員会の審査の報告を求めます。

五十嵐智洋予算特別委員長。

(五十嵐智洋予算特別委員長登壇)

○**五十嵐智洋予算特別委員長** 平成30年第4回市議会定例会において予算特別委員会に付託になりました議案第72号 平成30年度長井市一般会計補正予算第3号を初め特別会計補正予算7件、

水道事業会計補正予算1件の平成30年度補正予算案9件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

予算特別委員会は、会議日程に従い、9月21日に審査を行いました。審査に当たっては、各会計補正予算の概要について担当課長から説明を受けた後、2名の委員の総括質疑が行われ、終了後に細部審査を行いました。その経過につきましては、議長を除く全員で構成する委員会でございますので、後刻会議録によりご承知くださいますようお願いを申し上げ、審査の結果のみご報告申し上げます。

議案第72号 平成30年度長井市一般会計補正予算第3号、議案第73号 平成30年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号、議案第74号 平成30年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第2号、議案第75号 平成30年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第1号、議案第76号 平成30年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第1号、議案第77号 平成30年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第1号、議案第78号 平成30年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号、議案第79号 平成30年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第1号並びに議案第80号 平成30年度長井市水道事業会計補正予算第1号の補正予算9件につきましては、いずれも全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が審査の結果であります。当局におかれましては、審査の過程で委員各位より出されました質疑、意見等については十分に意を用いられ、事務の執行に当たられるよう申し上げ、予算特別委員会の審査の報告を終わります。

○**渋谷佐輔議長** 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結い